

洞爺湖町議会令和3年10月会議

議事日程(第1号)

令和3年10月27日(水曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第4号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第5号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 議案第25号 工事請負契約の締結について(湯元橋修繕工事)
日程第 7 議案第26号 令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	越前谷 邦夫 君	2番	大久保 富士子 君
3番	篠原 功 君	4番	大屋 治 君
5番	立野 広志 君	6番	五十嵐 篤雄 君
7番	千葉 薫 君	8番	今野 幸子 君
9番	下道 英明 君	10番	石川 邦子 君
11番	板垣 正人 君	12番	大西 智 君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	真屋 敏春 君	副町長	武川 正人 君
総務部長	佐野 大次 君	経済部長	若木 渉 君
洞爺総合支所長	高橋 秀明 君	総務課長	高橋 謙介 君

税務財政課長	藤岡孝弘君	観光振興課長	田仁孝志君
産業振興課長兼新型コロナウイルス特別対策室長	原信也君	教育長	皆見亨君
代表監査委員	山口芳行君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤久志	書記	阿部はるか
庶務係	木村暁美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和3年10月会議を開会いたします。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、5番、立野議員、6番、五十嵐議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和3年10月27日、洞爺湖町議会議長、大西智様、議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和3年10月会議の運営について。

2、調査日、令和3年10月26日火曜日。

3、出席委員、私のほか、石川副委員長、越前谷委員、立野委員、千葉委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にも同席をしていただきました。

5、説明員、武川副町長。

6、結果、地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和3年10月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、10月27日、1日間。

審議日程について、10月27日、本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定しました。

議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。議会の傍聴は行わないこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 令和3年10月会議に、町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

金員の寄附でございまして、ふるさと納税寄附金として、今回個人で633件、累計で2,698件でございます。今回の寄附金額は、1,147万4,000円でございます。累計で4,561万9,000円でございます。

二つ目に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、北海道に発令されていた3回目の緊急事態宣言は9月末をもって解除されたことから、10月1日から公共施設の利用を再開しております。宣言解除後には、洞爺湖温泉に多くの修学旅行生が訪れており、今後は、GoToトラベル事業の再開なども見据えながら、関係団体と連携して地域経済の回復に向け取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、9月末現在で6,449人、81.9%の方が2回目の接種を完了しておりますが、引き続き希望者に対する2回目接種の完了に向け取り組むとともに、現在、3回目接種の実施に向け、医療機関等と協議を重ね、準備を進めております。

今後につきましても、国や北海道と連携し、感染症の蔓延防止、住民と事業者への支援に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業者支援対策などの経済対策に係る費用等について、補正予算（案）を本会議に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三つ目に、令和3年度有珠山火山噴火総合防災訓練の実施についてでございます。

10月15日に有珠山が噴火するおそれのある状況を想定し、適切な初動対応能力の向上を

図るために、令和3年度有珠山火山噴火総合防災訓練を実施いたしました。

今年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を限定した開催とし、有珠山噴火による被害が想定される16自治会を初め、女性団体にも協力をいただき、住民53名、職員50名が参加し、初動体制の確立や情報収集、情報伝達、さらには避難所開設に係る手順を確認しました。

今回の訓練では、町が進めている避難所での感染症対策の取組を紹介し、コロナ禍における避難所開設を体験していただくとともに、平成29年度以降の噴火災害訓練となるため、半数以上が入れ替わった課長職による災害対策本部図上訓練やこの4年間で新たに採用された職員が全職員の23%に上ることから、新たに採用された職員を中心とした避難所開設訓練を実施し、噴火災害時における初動対応を確認することができました。

今後も防災訓練を初めとする洞爺湖町の防災・減災に向けた取組を推進し、住民の防災に対する意識の高揚を図るとともに、職員については非常時であっても適切に対応できるよう努めてまいります。

四つ目として、とうや水の駅うどん店の営業終了についてでございます。

とうや水の駅うどん店は、平成16年に「とうや・水の駅」の開設と同時に営業を開始し、17年もの永きにわたり町の顔として、住民を初め地域を訪れる多くの方々に愛されてきました。

しかしながら、近年の客数の減少や新型コロナウイルス感染症による影響を受け、経営状況が悪化したことにより、今年31日をもってうどん店を閉店する旨、運営主体であるとうや水の駅企業組合から報告を受けたところでございます。

営業終了後の施設の利用については、早急に関係団体等と調整をしながら地域の活性化を図るよう検討してまいります。

五つ目に、各種事務事業の取組状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） それでは、教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目に、新型コロナウイルス感染症に関する対応等について、（その16）でございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が9月30日をもって解除され、10月1日には虻田中学校で延期を余儀なくされていた学校祭が感染対策を施しながら開催したところです。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、児童生徒や教職員が感染しないように、対策を引き

続き実施しながら学校運営を進めることとし、今後の学校行事の対応について、校長会とも協議をし、本年7月11日に北海道に発令されていたまん延防止等重点措置が解除された際に、儀式的行事や文化的・体育的行事、さらには部活動等と行事別にそれぞれの対応方法を定めた洞爺湖町教育長通知により取り組む事としておりますので、ご報告をいたします。

二つ目に、公立高等学校配置計画についてであります。

9月7日、北海道教育委員会では令和4年度から令和6年度に係る公立高等学校配置計画と、令和7年度から令和10年度までの見通しを公表しました。

胆振西学区に関しては、本年6月に公表された計画案からの変更はなく、令和5年度に室蘭栄高等学校で1学級減となっております。

また、令和7年度から令和10年度までの見通しとしましては、令和7年度以降、令和10年度までに中卒者が152人減少することが見込まれることから、「4年間で公私比率勘案後3から4学級に相当する中卒者の減」、「中卒者数や欠員の状況、学校・学科の配置状況を考慮し、最大学級数を設置する室蘭市を中心に、周辺市を含め、再編整備を含めた定員調整の検討が必要」、「欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討が必要」となっております。

なお、虻田高等学校が含まれる地域連携特例校に関しては、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となった場合は、所在市町村を初めとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で、再編整備を留保」としてまいります。この内容に沿い、令和3年度の第1年学年の在籍者数が18人の虻田高等学校については、令和6年度は再編整備留保となっております。

三つ目に、少年の主張全道大会最優秀賞贈呈式についてでございます。

令和3年10月16日水曜日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて、令和3年度少年の主張全道大会で最優秀賞（北海道知事賞）を受賞されました洞爺中学校3年生の吉野真帆さんへ、胆振総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部長から表彰状と記念品が贈呈されました。

授賞された吉野さんは、北海道代表として令和3年11月1日月曜日から開催される第43回少年の主張全国大会（わたしの主張2021）へエントリーされることとなっております。

全国大会は、事前に収録した動画によって審査され、全国各都道府県から選抜された47名の発表により、上位12名が表彰されることとなります。

なお、審査結果につきましては、11月14日日曜日に国立青少年教育振興機構が公開している少年の主張全国大会WEBページに掲載される予定です。

四つ目に、洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」を活用した地域未来塾ICT遠隔教育授業の実施についてでございます。

令和3年10月5日火曜日から洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」におきまして、高校受験対策を目的に、中学3年生を対象とした現役東大生の講師によるオンライン授業ICT遠隔教育授業を開始いたしました。

学習支援教科は英語と数学で、テキスト代を含む受講料は全て無料となっており、参加者が週2回（火曜日、木曜日）の講義を自由に選択できる形式となっております。

また、参加人数は令和3年10月現在のところ、虻田中学校と洞爺中学校を合わせて21名となっており、参加者からは学習内容の説明が分かりやすい、楽しく学べるなどの声があり、効果的な学習が期待されるため、今後も引き続き各学校と連携して参加者を増やす働きかけを進めてまいりたいと考えております。

なお、授業期間については、令和4年2月24日木曜までを予定しております。

五つ目に、各種事務事業の取組状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。

なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第4号総務常任委員会所管事務調査の報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

下道委員長。

○総務常任委員会委員長（下道英明君） 読み上げて報告をさせていただきます。

報告第4号所管事務調査報告書。

令和3年10月27日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、下道英明。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

- 1、調査事項、虻田火葬場の現況について。
- 2、調査日、令和3年10月11日月曜日。
- 3、出席委員、私下道、今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、五十嵐委員。
- 4、説明員等、佐野総務部長、住民課後藤課長、飛岡主査。
- 5、調査結果。

虻田火葬場は、鉄筋コンクリート造りの平屋建て面積 228 平米の建物で、火葬炉 2 基、告別室 1 か所、待合室 2 室などが整備され、年間約 100 件ほどの火葬が行われている。昭和 51 年に建設され 45 年を経過しているが、業務に大きな障害が発生したことはない。

本年において、西胆振行政事務組合が伊達市に新たな火葬場を建設し、供用を開始しているが、利便性の高い虻田火葬場の利用も多いことから、施設の維持管理や補修を計画的に行い、施設の存続に取り組んでおり、本年度は火葬炉 1 基の修繕が実施される。なお、施設内は思ったより暗いことから、照明設備の整備も必要と思われる。今後も住民が継続して利用できるような適切な管理に努めていただきたい。

2、所管事務調査その 2。

1、調査事項、伊達火葬場について。

2、調査日、令和 3 年 10 月 11 日月曜日。

3、出席委員、同じく。

4、説明員等、伊達市経済環境部環境衛生課、齋藤課長、中村係長。

裏面をご参照ください。

佐野総務部長、住民課後藤課長、飛岡主査。

5、調査結果。

伊達火葬場は、胆振西部 1 市 3 町（伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）で構成する西胆振行政事務組合が主体となり整備され、令和 3 年 2 月に完成し 4 月から供用を開始している。

本施設は、火葬炉 3 基、告別室 2 室、待合室 3 室、キッズスペースや授乳室などを備えた延べ床面積 1,310 平米の建物で、乗用車 20 台、大型バス 3 台が利用できる駐車場が整備されている。

本年 9 月末までの利用件数は全体で 315 件、うち洞爺湖町民利用 49 件となっており、人員を利用したの葬儀が減少し、葬儀場を利用するケースが増加している。

現在は新型コロナウイルス感染症対策として、建物の入り口や館内の各所に手指消毒液が設置されているとともに、注意喚起の掲示物を設置、待合室ごとの仕切りなども設置されている。施設内の各部屋はうまく配置がなされ、利便性を考慮した造りとなっている。

所管事務調査その 3。

1、調査事項、アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」について。

2、調査日、令和 3 年 10 月 11 日月曜日。

3、出席委員、同じく。

4、説明員等、佐野総務部長、健康福祉課高橋課長、平間主幹。

5、調査結果。

アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」は、伝統的な儀式を屋内で行うことができるスペースを有しており、その設備を視察するとともに、具体的な対応等について担当課から説明を受けた。

当町では、毎年 9 月に歴史公園の先住民族慰霊祭の前で囲炉裏を囲み祈りを捧げる先住民

族慰霊祭「イチャルパ」が行われているが、それを屋内にて行うことができるよう囲炉裏が施設内に整備されている。その対応として、排煙設備が設置されるなどの対策が図られ、問題なく使用できる構造となっているようであるが、外での火越しなど、少量とはいえ火を使用することから、取扱いには十分注意するとともに、囲炉裏周辺の防火対策もしっかり行っていただきたい。今後も施設の安全と保全、セキュリティー対策にしっかりと取組ながら、活発な利用が促進されるよう努めていただきたい。

以上です。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） このウトゥラノなのですが、私オープンのとくにそれ見たきりでその後ちょっと見ていなかったのですが、このイチャルパを行う際に、ここに書いているのは排煙設備が設置されていると書いてあるのですけれども、私が見たときにはそういうものが見あたらなかったのですが、それから設置されたということですか。

○議長（大西 智君） 下道委員長。

○総務常任委員会委員長（下道英明君） 当初から設置されていると思いますので、イチャルパのちょうど炉のところの海側のほうにきちんとボタンを押すと煙が出るようになっております。

あと、前回ご指摘受けた囲炉裏のちょうど上に火災探知機があるのではないかというご指摘がありましたけれども、それはLED等の電源等ということで確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 5番、立野議員。

○5番（立野広志君） ということは、前に私が見たときと同じ状況だということですね。

それで、壁側に排煙のための窓があるというのですけれども、結局、部屋全体に充満しなければ、要は壁側からの換気ができないというような状況だと思うのです。私が思っていたのは、直接上がってくる煙を、それこそ焼き肉のお店と同じように上のほうでそれを吸収して外に出すというような設備でなければ、結構建物の中がすすがついてしまうのではないかという心配をしていたのですけれども、そういう問題はないということですね。

○議長（大西 智君） 下道委員長。

○総務常任委員会委員長（下道英明君） 今ご指摘あったところなのですが、委員からもそんなようなご指摘があったのですが、ただ、現実的な火のおこしが大きさ等から比べると、立野議員がおっしゃったような懸念はないということで説明を受けて、また、委員のほうもそこら辺のところは排煙設備しっかりしているということで、理解しているところでございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第5号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

千葉委員長。

○経済常任委員会委員長（千葉 薫君） それでは、ご報告申し上げます。

報告第5号所管事務調査報告。

令和3年10月27日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

- 1、調査事項、財田美沢線道路改良事業、大香線法面補修工事についてでございます。
- 2、調査日、令和3年10月5日火曜日。
- 3、出席委員、私のほかに、大屋副委員長、立野委員、石川委員、板垣委員です。
- 4、説明員等として、若木経済部長、建設課小玉主幹に説明をいただきました。
- 5、調査結果。

町道の財田美沢線においては、道路の一部が民有地に入り込んでいることが地権者からの連絡により判明し、早期に解決を図るべく現在取り組んでいるところである。

道路の改良を目的とした用地測量業務及び実施設計業務の委託料について、補正予算を計上しているところであるが、地権者と協議を行っている中で、現在道路用地として使用している土地を買い取ることも一つの解決策となっており、年内には決定していきたいとしている。

本件解決のための経費が無駄にならないよう十分に協議し、適切に取組を進めていただきたい。また、今後このようなことが発生しないよう体制強化にも努めていただきたい。

町道大香線においては、大雨による崩落した道路法面2か所の補修工事を8月中旬から9

月初旬に実施完了しているが、現地を確認しながら担当課より崩落等の状況や工事の概要などについて説明を受けています。

所管事務調査その2。

- 1、調査事項、洞爺湖温泉大通り線改良工事の進捗状況についてでございます。
- 2、調査日及び出席委員は、調査その1と同じです。
- 4、説明員等です。若木経済部長、建設課小玉主幹、上下水道課篠原課長。
- 5、調査結果でございます。

洞爺湖温泉大通り線改良工事においては、令和2年度から開始され、本年度は2工区に分け延長560メートルにおいて整備が進められている。この工事に伴って水道の配水管布設工事も行われているが、既に完了となっている。担当課から、現地にて工事内容の説明を聞くとともに工事の様子について視察を行い、概ね順調に進んでいることが確認できたところである。

昨年度は工事が冬期間にも行われていたが、例年より雪が多かったことから、年度内に完了することができない状況となった。今回はこのようなことが起きないように進めていると伺っているが、適切な管理の下、確実に実施されるよう取り組んでいただきたい。

所管事務調査その3でございます。

- 1、調査事項、洞爺湖町観光情報センターの現況について。
- 2、調査日、出席委員は前回と同じであります。
- 4、説明員等、若木経済部長、観光振興課田仁課長、鈴木専門官。
- 5、調査結果。

洞爺湖町観光情報センターは、1階にバス会社、ハイヤー会社及び洞爺湖温泉観光協会が事務所として使用し、洞爺湖温泉観光の窓口となっている。2階には洞爺湖温泉支所、観光振興課の町行政の事務所、商工会、NPO法人などの団体の事務所として使用し、町民ホールなどの会議室や地域住民が自由に利用できる「みずうみ読書の家」が設置されている。

また、3階には平成20年に当町で開催された「北海道洞爺湖サミット2008」を記念した展示と「洞爺湖有珠山ジオパーク」などを紹介した展示スペースが設置され、無料で利用できるものとなっている。4階においては、町が主催するイベント等に用いる備品などを収蔵するスペースとしている。

本年度において、施設の目的や利用を明確にするため、洞爺湖町観光情報センター設置条例が設置されたところであるが、今後もさらなる有効活用に取り組みながら適切な管理に努めていただきたい。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎議案第 25 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第 6、議案第 25 号工事請負契約の締結について（湯元橋修繕工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書 1 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 25 号工事請負契約の締結について。

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は、湯元橋修繕工事でございます。

工事場所につきましては、洞爺湖温泉 5 番 3 のほかでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札。

契約金額、5,500 万円でございます。

工期は、契約の日から令和 4 年 3 月 10 日まで。

契約の相手方は、虻田郡洞爺湖町入江 167 番地 178。株式会社小松組代表取締役、出店正照となっております。

議案説明資料の 1 ページに平面図を記載してございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

工事の概要は、けた塗装塗替え、支承取替、鋼製伸縮継手補修で、橋梁は 19.4 メートルでございます。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 25 号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、25号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第7、議案第26号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 議案書の2ページ目を御覧いただきたいと思います。

議案第26号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）でございます。

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,124万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,444万5,000円とするものでございます。

10月会議の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費に伴う事業内容となっております。

以下、事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細の4ページ、5ページ目をお開きください。

まず、歳入でございます。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,305万3,000円の増額でございます。今回の臨時交付金につきましては、国の令和2年度第3次補正の繰越分3,000億円のうち、都道府県へ2,000億円、市町村に1,000億円が交付され、このうち洞爺湖町へ1,305万3,000円交付決定がされたものでございます。用途につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、市町村が地域の実情に応じた細やかな支援の取組を実施できるよう、事業者支援分として追加交付されたものでございます。

当町におきましては、この後、歳出予算計上しております経営継続緊急支援金等として活用することとしているところでございます。

16 款道支出金、2 項道補助金、4 目商工費道補助金で、こちらにつきましてはプレミアム商品券発行事業費補助金181万円の減額でございます。あつもり商品券発行事業の決算見込みによる減でございます。

6ページ、7ページ目を御覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

まず、13款1項1目予備費で123万1,000円の増額でございます。

14 款1 項新型コロナウイルス感染症対策費、2 目経済対策費、商工支援対策事業で919万5,000円の増額でございます。10 節消耗品の5万円の減額につきましては、店舗等賃借料助

成事業の事業完了による執行残でございます。18 節負担金補助金、交付金の 1,025 万円の減は、プレミアム商品券発行事業補助金で決算見込みによる執行残でございます。店舗等賃借料助成金 150 万 5,000 円の減は、事業完了による執行残でございます。また、経営継続緊急支援金 2,100 万円の増額は、8 月、9 月の売上高が前年または前々年の同月比で売上げが 30%以上減少した町内事業者に対し、一事業者につき 10 万円を交付するものでございます。次に、観光支援事業の 81 万 7,000 円の増額は、10 節消耗品で PCR の検査キット 50 個の購入費で 3 万 3,000 円の増額、11 節役務費手数料で PCR 検査手数料として 68 万 8,000 円の増額、18 節負担金補助金及び交付金で、安心して滞在できる観光地 PR 事業として 9 万 6,000 円を増額するもので、洞爺湖温泉観光協会が実施する町内の観光事業者、小売店、飲食店等の従業員を対象に、ワクチン接種済みである証として缶バッジ製作事業に対する補助金でございます。

最後に 3 目生活支援対策費は、6 月補正において議決をいただきました妊産婦応援特別給付金事業 250 万円の財源補正で、一般財源から臨時交付金を充当し特定財源に振り替えるものでございます。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

6 番、五十嵐議員。

○6 番（五十嵐篤雄君） 補正の観光支援対策事業のことについてちょっと質問させていただきますが、予算額としては 80 万円ほどでそんなに大きな額ではないのですけれども、この趣旨の中で、新型コロナウイルス感染症の行政検査の対象外となった従業員の陰性を早期に証明する手段としてということで、PCR 検査キットを購入するのだということでございますが、具体的には、これ町内では洞爺湖町の中では職域接種やいろいろ進んでいるので、恐らくほかの自治体から通われている従業員の方のことなのかなというふうに想像するのですが、これが実態としてどうなのかということと、まずご説明をしていただき、どういうことなのか説明をしていただきたいということと、バッジをつけて接種しているんだよということで、訪れる観光客の方に安心感を持っていただく取組はいい取組だと思いますが、それがちゃんと視覚として反映できる大きさなのかどうかもちょっと心配なので、それもあってもいいのですが、それより各宿泊施設に対策をきちんとした施設なのですよというきちっとした表示を出すことのほうがもっと効果があるのかなという気がしたものですから、この辺について観光協会と協議がなされた中でこのことを決まってきたのか。この 2 点についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず、1 点目の行政検査の対象外となった場合でございますけれども、こちらにつきましては、各事業所において要請の反応が出た方、感染された方が

いる場合で、濃厚接触者の場合は行政検査対象となるのですけれども、それ以外で濃厚接触者にはならなかったけれどもちょっと疑いがあるというか、心配される方がいると思いますので、そういった方を対象にPCR検査のキットを差し出して検査をしていただくというような考えでございます。

また、バッジでございますけれども、大きさは今4センチほどのものを計画しております、4センチの中で接種済みですということを分かりやすいように表示していきたいということでは、観光協会のほうとは調整しているところでございます。また、もちろんこちらにつきましては、観光協会、旅館組合との意見交換の中で出てきた要望でございます。

また、各施設、表示のほうが大事なのではないかとということですので、そちらにつきましては私たちのほうからも各施設のほうへ分かりやすいような表示ができるような取組についてちょっと助言していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 私もこのコロナ対策で今回も補正予算立てられたその内容についてちょっと伺うのですが、最初に今同じようにこのPCR検査の関係で今説明いただいたように、行政検査の対象にならなかった方のいわゆる濃厚接触者として保健所が認定していない、そういう方々を検査するためのキットとして事業者が必要とする場合、即時に検査を行うと、こういうことだったかと思うのですけれども、その範囲というのはこれ50キットとありますけれども、当然同じフロアで働いているとか、あるいはその従業員の家族とか、いろいろと範囲があると思うのですが、どういうところまで町としてはこの保健所が濃厚接触者として認めていない外側の部分について、どの範囲まで町としては考えているのか。あくまでもこれが事業者が必要とする場合という、事業者からあくまでも出されてきたものについてなのか、それとも町側としてそれらも含めてどういうふうに考えているのか、ちょっとまずそれを伺っておきたいと思えます。

それからちょっと戻るのですけれども、この洞爺湖町の経営継続緊急支援事業ですが、これ毎回私もお願いしているところなのですけれども、結局去年、今年とコロナによって営業が自粛されたり、あるいは観光客が減って売上げが減少すると、ただ、この間私は非常に起業している方々もおりまして、そういう方々は昨年の同時期とかあるいはコロナ前の同時期の売上げに比べて30%というのは、なかなかこれはまた難しい、営業まだしていない時期のことなども含まれてくるものですから、言わばコロナによって観光客の入り込みや集客が思うように入らないというような、いま現在の事業者などに対してもやっぱり幅広く対象にすべきなのかなという気がするのですが、この規定を見ますと8、9月の売上高が前年または前々年同月比で30%以上減少しているというふうになっています。その辺の対応としてはどうなのでしょう。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず、一つ目のPCR検査についてでございます。

キット 50 検体分ということで補正予算を組ませていただいております。この範囲はどのような範囲なのかというところがございますけれども、事業者のほうから申請があった場合、町のほうでPCR検査の実施要領というのを定めてまいりたいと思います。その実施要領に沿った中で、当てはまる従業員を対象として検査をさせていきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 緊急支援金の新規開業等に関わる関係でございます。

私どものほうでは、それらも想定してございます。前年または前々年起業をしていない方というのは当然あり得るという数は概ね把握しております。その辺はちょっと柔軟に対応したいということで、前年または前々年の売上げがなくても直近7月以前に営業届なり営業が確認できる場合、また売上げ台帳等あれば、そちらのほうと比較させていただいて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 質問の順番なのでPCRのほうから聞きます。

範囲については今後必要な要綱、そういったものを定めていきたいという答弁だったのですが、この補正予算を提案する段階ではまだ示せていない、示すことができていないと、こういうことなのですか。これからこれを協議していきたいということなのでしょうか。できれば補正予算出すのですから、その辺もしっかりとどういう場合にこれがどの範囲まで適用されるのかということを含めて、やっぱり本当は出してほしいなと思うのですが、それが今はまだ出せないということなのでしょうか。

それから二つ目、想定しているということではあるのですが、では実際にどうするのですかと、直近の売上げが減少していると、この間実はずっとまん延防止であったり緊急事態宣言が続いてきていて、実際にそれが通常の営業ではないわけです。その少ない営業の中でさらに3割減少していなければならないということになるのか、それともその辺の判断の中身がどういうふうになっているのか、その辺もちょっともう少し説明いただけませんか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 基本的には従業員を対象にということではございますけれども、ちょっと状況を見ながら柔軟にその辺は取り組んでいきたいなと思ってございます。

おっしゃいました実施要領でございますけれども、ちょっと現在中身を検討中というところでございます、申し訳ありません、まだちょっと示せるものではないというところでございます。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 新規開業者等の対応についてでございます。

まず、この緊急支援金につきましては、8月、9月の緊急事態宣言に基づいて、集客また

は売上げが落ち込んでいる業者を対象に支援するものでございます。8月以前に営業を開始された場合については、その平常時の売上げではないにしても、比較する材料がないというふうに考えることから、あくまでも前年、前々年の売上げがない方については直近何か月間かのその金額で比較せざるを得ないというような考えでおります。そういう方が何件いるのかというと、非常に数は少ないのですけれども、あくまでもこの緊急支援金については8月、9月の緊急事態宣言、こちらに基づいての売上げ減少というふうに考えておりますので、そこら辺は3割の売上げ減少あるかないかについては、そういう書類的な部分での整理でしか見ることができませんので、その辺はちょっと何とか救って上げたいという気持ちはございますので、その辺はちょっと柔軟に対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大西 智君） 5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 取組としてはこの検査キットを提供するって非常にいいことだと思うし、個数が50ということで、本来感染者がとにかく出ないことが一番いいわけで、出なければ何も使わなくて済むわけですが、仮に感染者が出た場合には保健所の濃厚接触者として対象となる方以外に検査を50検体、いわゆる広げましょうという話なのだと思うのです。いずれにしても、ただ従業員を対象にしていると言いますが、従業員の家族とかやっぱりそういうつながりのあるところでの感染も当然これまでも出ているわけですから、その辺もひとつ柔軟にぜひ対応していただきたいのと、あとのほうの支援のほうも本当に全ての事業者を救済できる、わずかな金額ではあるけれども、対象となるような支援も今まで国は50なんて言っていたけれども、町は30%だよということで、その辺で一定の配慮もあるし、前向きな姿勢も見えるのですけれども、ぜひ今、原課長が言われたように、本当に柔軟にそういった全ての事業者を救済できるような対応をしていただくことを希望したいと思います。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） まず、PCRの関係です。

PCRは本当に温泉街含めて安全・安心を宣言する、そういう安心感を与えるということが大きな目的でございますので、本当に行政検査にかからなくても、ちょっとでも体調が悪い方含めて、そういう方が事業者のほうで心配される方がいたら速やかに対応するというのが大きな目的でございます。あくまでもその一つ一つのホテルというよりも、温泉街、地域全体の安心感を広くこれから国が旅行のパッケージ含めて、進めていくときに乗り遅れない、速やかにクラスターのほうを発生させないということが大きな目的でございますので、十分そういう面ではちょっと規定の遅れ、早急にその辺の整理をさせて対応させていきたいというふうに思っております。

それから、二つ目の支援金の関係でございます。

これについてはもう既にご承知かと思いますが、北海道に交付されたお金を原資として支援型という新しいタイプの支援制度をつくっております。これは緊急事態宣言等で協力金を

求められた飲食店、これについては対象としません。2万5,000円あるいは7万5,000円を日額もらっているところというのは対象になりませんが、それ以外の方に法人20万円、個人10万円という北海道の制度がございます。この洞爺湖町の制度は、北海道の制度に上乘的な意味合いを持ってございます、ですので、事業者今までなかなか支援をいただけなかったという方々にも、額は非常に少ないですけれども、個人においては北海道の10万円とうちの10万円が加算されるというようなことで、うち洞爺湖町については国の月次支援金を支給を受けているところについては北海道は除外されるのですけれども、洞爺湖町については月次支援金をもらっているところにもその10万円をその率で、これは50%以上ですけれども、今回は北海道と同じうちは30%ということでハードを下げてございますので、国が言っておりますその事業者の方への支援、どういう形がいいかということで考えましたけれども、事業規模の大小に関わらず広く皆さんに何とかわずかな金額ですけれども支援したいと、そういう趣旨でございますので、それらについては先ほど担当課長申し上げましたけれども、対比する月は十分精査しながら、少しでもそういう困っている人たちに支援金が当たるような、そういう心優しいというか、そういう思いやりのある支援策という形にしたいと思います。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前11時00分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員